

専門委員による評価・検討 の必要性について

専門委員による評価・検討の必要性について(平成25年度)

| | |
|-------|-------------------|
| 法人名 | 公益財団法人石巻地域高等教育事業団 |
| 担当部・課 | 総務部総務課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|---------|---------|---------|
| 経常損益 | ▲ 1,211 | ▲ 1,271 | ▲ 1,334 |

単位:千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産 | 判定 |
|----------|---------|-----|
| ▲ 13,340 | 147,427 | 非該当 |

単位:千円

該当 非該当

- (2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|---------|---------|---------|
| 総資産 | 150,035 | 148,778 | 147,441 |
| 負債 | 3 | 18 | 15 |
| 正味財産 | 150,032 | 148,761 | 147,427 |

単位:千円

該当 非該当

- (3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0 | 0 | 0 |

単位:千円

該当 非該当

- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|---------|---------|---------|
| 経常損益 | ▲ 1,211 | ▲ 1,271 | ▲ 1,334 |

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

当該法人については、地域における教育文化の向上に寄与することを目的として設立されたため、今後も有能な人材の育成は重要な課題であると考えられることから、高等教育事業団の必要性についてはますます重要と考えられる。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|---------------|
| 法人名 | 株式会社 かほく・上品の郷 |
| 担当部・課 | 河北総合支所地域振興課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|--------|--------|
| 経常損益 | 18,277 | 89,651 | 39,341 |

単位:千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 純資産 | 判定 |
|----------|-----|----|
| | | |

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|-----|---------|---------|---------|
| 総資産 | 175,356 | 370,004 | 275,429 |
| 負債 | 87,328 | 237,468 | 123,955 |
| 純資産 | 88,028 | 132,536 | 151,474 |

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0 | 0 | 0 |

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|--------|--------|
| 経常損益 | 18,277 | 89,651 | 39,341 |

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

当該法人は、代表取締役をはじめ社員、出店者一丸となり安全・安心な商品の提供やサービス向上に努め、また、経営の合理化と節減を図り運営を行っており、その結果として、年間100万人を超える利用者で年間約10億円の売上を達成している。
このことから、今後とも存続が必要であるものとする。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|--------------------|
| 法人名 | 一般社団法人おしかパブリックサービス |
| 担当部・課 | 牡鹿総合支所地域振興課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|-----|-----|-----|
| 経常損益 | 777 | 392 | 102 |

単位: 千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 純資産 | 判定 |
|----------|-----|----|
| | | |

単位: 千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|-----|--------|--------|--------|
| 総資産 | 11,867 | 12,958 | 13,396 |
| 負債 | 7,595 | 7,806 | 8,113 |
| 純資産 | 4,272 | 5,152 | 5,283 |

単位: 千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0 | 0 | 0 |

単位: 千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|-----|-----|-----|
| 経常損益 | 777 | 392 | 102 |

単位: 千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

地域の雇用確保や公共事業実施に係る地域の特殊事情の精通、災害等における緊急事業の委託業務など存続の必要性は高い。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|-----------------|
| 法人名 | 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 |
| 担当部・課 | 産業部商工観光課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|--------|--------|
| 経常損益 | 12,792 | 12,661 | 13,390 |

単位:千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産 | 判定 |
|----------|------|----|
| | | |

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 総資産 | 1,097,703 | 1,109,631 | 1,171,652 |
| 負債 | 27,632 | 17,117 | 16,572 |
| 正味財産 | 1,070,341 | 1,092,514 | 1,155,080 |

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0 | 0 | 0 |

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|--------|--------|
| 経常損益 | 12,792 | 12,661 | 13,390 |

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

慶長遣欧使節は宮城県が誇る歴史文化遺産であり、これを後世まで伝えるためには本協会の存続が不可欠である。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|-------------------------|
| 法人名 | 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター |
| 担当部・課 | 産業部商工観光課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|-------|----------|-------|
| 経常損益 | 5,721 | ▲ 15,565 | 2,098 |

単位: 千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産 | 判定 |
|----------|------|----|
| | | |

単位: 千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|--------|--------|
| 総資産 | 72,480 | 53,530 | 56,104 |
| 負債 | 4,173 | 788 | 1,748 |
| 正味財産 | 68,307 | 52,742 | 54,356 |

単位: 千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0 | 0 | 0 |

単位: 千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|-------|----------|-------|
| 経常損益 | 5,721 | ▲ 15,565 | 2,098 |

単位: 千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

この法人は、石巻地域の中小企業に勤務する従業員及び事業主等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的としており、事業は継続的に実施されていくべきものである。また、地域の中小企業等が震災からの復旧・復興を遂げる上でも、法人が担う福利厚生事業の需要と必要性がさらに増すものと思われる。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|--------------|
| 法人名 | 株式会社街づくりまんぼう |
| 担当部・課 | 産業部商工観光課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|-------|-------|
| 経常損益 | 24,839 | ▲ 896 | 9,213 |

単位: 千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 純資産 | 判定 |
|----------|-----|----|
| | | |

単位: 千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|-----|--------|--------|---------|
| 総資産 | 90,312 | 63,915 | 128,210 |
| 負債 | 32,061 | 21,544 | 72,538 |
| 純資産 | 58,251 | 42,371 | 55,672 |

単位: 千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0 | 0 | 0 |

単位: 千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|-------|-------|
| 経常損益 | 24,839 | ▲ 896 | 9,213 |

単位: 千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

当該法人については、設立目的が未だ達成されておらず、社会情勢の変化等により法人の存続の必要性はますます増している。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|-------------------|
| 法人名 | 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団 |
| 担当部・課 | 教育委員会生涯学習課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|-------|----------|---------|
| 経常損益 | 3,502 | ▲ 37,264 | ▲ 5,481 |

単位:千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 正味財産 | 判定 |
|----------|---------|-----|
| ▲ 54,810 | 111,331 | 非該当 |

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|---------|---------|---------|
| 総資産 | 204,795 | 137,695 | 134,343 |
| 負債 | 31,229 | 20,891 | 23,012 |
| 正味財産 | 173,566 | 116,804 | 111,331 |

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----|-----|-----|
| 累積欠損金 | 0 | 0 | 0 |

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|-------|----------|---------|
| 経常損益 | 3,502 | ▲ 37,264 | ▲ 5,481 |

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

設立目的は、芸術文化事業を展開し潤いのある市民生活の形成、地域の発展に寄与することであり、設立目的が達成されたあるいは法人存続の必要性の低下は認められない。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|------------|
| 法人名 | 石巻産業創造株式会社 |
| 担当部・課 | 産業部産業推進課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|---------|--------|-------|
| 経常損益 | ▲ 9,843 | 18,629 | 9,508 |

単位:千円

赤字の場

| 当期赤字×10年 | 純資産 | 判定 |
|----------|-----|----|
| | | |

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|-----|---------|---------|---------|
| 総資産 | 721,804 | 737,807 | 744,580 |
| 負債 | 11,596 | 9,717 | 13,917 |
| 純資産 | 710,208 | 728,090 | 730,663 |

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 累積欠損金 | ▲ 729,290 | ▲ 711,408 | ▲ 708,836 |

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|---------|--------|-------|
| 経常損益 | ▲ 9,843 | 18,629 | 9,508 |

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

東日本大震災以降、地元企業から販路拡大や新たな産業の創出による産業の活性化が求められていることから、石巻地域の産業振興を図るために設立された石巻産業創造(株)の事業実施が必要であると考えます。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有 無

専門委員による評価・検討の必要性について

| | |
|-------|------------|
| 法人名 | 網地島ライン株式会社 |
| 担当部・課 | 復興政策部地域協働課 |

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|----------|--------|
| 経常損益 | 42,642 | ▲ 25,470 | 18,552 |

単位: 千円

赤字の場合

| 当期赤字×10年 | 純資産 | 判定 |
|----------|-----|----|
| | | |

単位: 千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

| | H22 | H23 | H24 |
|-----|----------|----------|----------|
| 総資産 | 136,118 | 143,563 | 160,383 |
| 負債 | 158,901 | 210,953 | 203,978 |
| 純資産 | ▲ 22,783 | ▲ 67,390 | ▲ 43,595 |

単位: 千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

| | H22 | H23 | H24 |
|-------|----------|----------|----------|
| 累積欠損金 | ▲ 32,783 | ▲ 77,390 | ▲ 53,595 |

単位: 千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

| | H22 | H23 | H24 |
|------|--------|----------|--------|
| 経常損益 | 42,642 | ▲ 25,470 | 18,552 |

単位: 千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

網地島ライン株式会社による離島航路事業については、事業の性質上、利益を大幅に生み出すことが非常に困難な事業ではあるが、田代島・網地島両島民にとって、唯一の交通手段であり、生活航路として非常に公益性の高い、欠くことのできない事業であるため、当法人の存続は必要である。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性

有 無

